

はじめに

近年の知識・情報・技術をめぐる変化は加速度的であり、情報化・グローバル化といった社会的変化は予測不可能な状況にあり、そのような社会を力強く生きぬくには、場面や状況を理解し、自ら課題を見つけることが求められます。その上で、必要な情報を見極めながら、自分の考えをまとめたり、相手にふさわしい表現を工夫したり、答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだしたりすることができなくてはなりません。

小学校では本年度から、中学校では来年度から新学習指導要領が全面実施となります。新指導要領では、新しい時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力が3つの柱に整理されています。

- ①実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能
- ②未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力
- ③学びに向かう力、人間性

予測できない変化に主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会の創り手となっていけるよう、これらをバランスよく育むことが求められています。

また同時に、いじめや不登校、暴力行為等の未然防止、早期発見・早期対応、適切な支援についても学校に求められています。

交野市教育委員会では、平成25年に交野市学校教育ビジョンを策定しました。この度、令和元年度末に前期計画期間を終了し、これまでの成果や課題、教育環境の大きな変化を踏まえ、令和6年度末までの後期計画期間の基本計画(工程表)を作成しました。

また、平成30年度より交野市教育センターに指導主事2名を配置し、研修や相談機能をはじめとする教育センター機能の強化を図りました。

令和元年度における交野市教育センターが受けた相談件数は、1630件にのびりましたが、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と緊密に連携を図り、課題の解決にあたってきました。今後も、引き続き、児童・生徒、保護者、教職員等からの教育にかかわる様々な相談に対して、専門的な知識と経験を持って対応していきます。とりわけ、いじめや不登校等の課題は依然として深刻な課題であり、その解決は急務です。各学校における教育相談体制の一層の拡充、関係機関との連携を支援するとともに、教育センターの相談をはじめとした生徒指導体制をより充実させ、いじめ、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に努めていきます。

交野市教育委員会では、平成29年度より「交野市小中一貫学園構想事業」を開始し、令和2年度より全学園(中学校区)で小中一貫教育を実施しています。学園(中学校区)ごとに「中学校を卒業する時にどのような子どもであって欲しいのか」という「めざす子ども像」を明確にするとともに、義務教育9年間を見据えた「新たな科」を創設し、「義務教育の質を変える」取組みの一層の充実をはかっています。

交野市教育センターでは、小中一貫教育がすすめられる中、教職員の専門的知識・技能と実践的指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた研修の実施、校内研修の活性化への支援等を行います。初任者や経験の少ない教職員への支援のためのフレッシュサポート事業や授業力の向上のための授業充実支援事業等を通して、特色ある教育活動の展開や魅力ある学校づくり、組織的な学校運営の実践等において学校を支援する機能の強化を図っていきます。

このように、教職員の指導力・資質向上や教育相談をはじめとする生徒指導体制の充実等、教育センターに求められる役割はますます大きくなっています。今後も、その責務を果たすべく、研修等の内容や相談機能をはじめとする生徒指導体制をより一層充実させ、皆様方のご協力を得ながら、より信頼される教育センターとして、交野市の教育の発展に寄与できるよう努めてまいります。